

(証券コード：2469)
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

株主各位

東京都港区港南3丁目5番14号
ヒビノ株式会社
代表取締役社長 日比野 晃久

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第62回定時株主総会招集ご通知」及び「第62回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2469/teiji/>

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに、事前に議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

また、本招集ご通知につきましては、書面交付請求をされた株主様に送付する書面を、書面交付請求をされていない株主様を含む議決権を有するすべての株主様に対して送付することとしております。

敬具

記

- 1 日 時** 2025年6月25日（水曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）
- 2 場 所** 東京都港区港南3丁目5番14号 ヒビノ株式会社 本社1階会議室
- 3 目的 事項
報告事項**
1. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決議事項

（1）議決権行使に関する事項

- ①書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ②電磁的方法（インターネット）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③書面及び電磁的方法（インターネット）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

（2）議決権の不統一行使の通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（2025年6月21日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知くださいますようお願い申しあげます。

以 上

- ◎本株主総会においては、お土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト
(<https://d.sokai.jp/2469/teiji/>) に「第62回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、送付する書面には記載しておりません。
- ①事業報告の、「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「新株予約権等の状況」「自己株式の取得、処分等及び保有」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の、「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④監査報告の、「計算書類に係る会計監査報告」
- なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類、計算書類及び会計監査報告に含まれております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト
(<https://d.sokai.jp/2469/teiji/>) において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎2025年5月23日開催の取締役会において、第62期期末配当金として1株当たり30円をお支払いすること、及び支払開始日を2025年6月26日とさせていただくことを決議いたしました。
- ◎株主様向けにインターネットによる株主総会ライブ配信を行います。詳細につきましては、本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会のライブ配信（ハイブリッド参加型バーチャル総会）につきまして」をご覧くださいますようお願い申しあげます。
- ◎当日の感染症対策について
- 本株主総会につきましては、状況に合わせた適切な感染防止策を実施のうえ、開催させていただきます。
- ◎お身体の不自由な株主様又は障がいのある株主様へ
- お身体の不自由な株主様、障がいのある株主様におかれましては、ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席への誘導等のお手伝いをさせていただきますので、受付にてお申し付けください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時
2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限
2025年6月24日(火曜日)
午後6時到着分まで

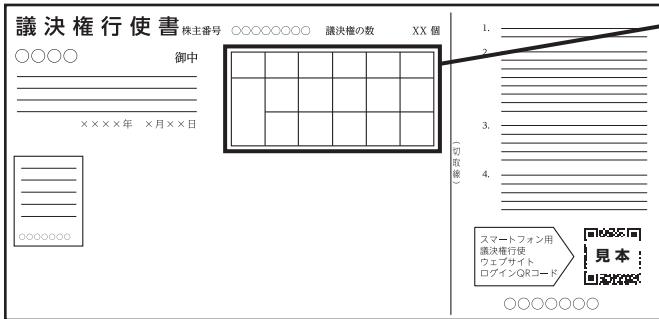


インターネットで議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力ください。

行使期限
6月24日(火曜日)
持入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号議案

- 全員賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に〇印
 - 全員反対する場合 ➤ 「否」の欄に〇印
 - 一部の候補者を
反対する場合 ➤ 「賛」の欄に〇印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第2号議案

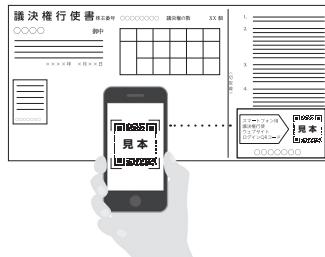
- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

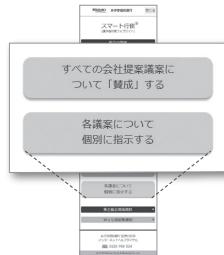
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



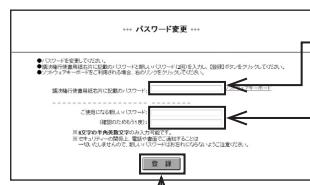
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
TEL 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

(ご参考)

株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。お手数ですがご高覧いただきますようお願い申しあげます。

■ 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

（第1号議案詳細・・・7頁～14頁）

■ 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役新田信行氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

（第2号議案詳細・・・15頁）

■ 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠として須賀幸喜氏及び社外監査役の補欠として自閑博巳氏の選任をお願いしたいと存じます。

（第3号議案詳細・・・18頁～19頁）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定につきましては、独立社外取締役を委員長とする任意の指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【候補者一覧】

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における現在の地位及び担当
1	ひびの 日比野 てるひさ 晃久	再任	代表取締役社長 指名委員会委員、報酬委員会委員※
2	よしまつ 吉松 さとし 聰	再任	代表取締役副社長 指名委員会委員、報酬委員会委員※
3	いもかわ 芋川 じゅんいち 淳一	再任	取締役 常務執行役員 コンサート・イベントサービス事業ヒビノビジュアルグループ担当
4	ひさの 久野 ちかゆき 慎幸	再任	取締役 常務執行役員 販売施工事業、建築音響施工事業担当
5	いざわ 井澤 たかし 孝	再任	取締役 常務執行役員 コンサート・イベントサービス事業ヒビノサウンドグループ担当
6	たかの 高野 よしひろ 芳裕	再任	取締役 常務執行役員 ヒビノGMC担当 関連当事者取引等検証委員会委員
7	かねこ 金子 もとひろ 基宏	再任 社外 独立役員	取締役 指名委員会委員長、報酬委員会委員長※ 関連当事者取引等検証委員会委員長
8	やまぐち 山口 こうた 孝太	再任 社外 独立役員	取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員※ 関連当事者取引等検証委員会委員

※当社は、監査役会設置会社であります。取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	ひ　び　の　　てる　　ひさ 白　比　野　　晃　　久 (1962年7月23日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 所有する当社の株式数 700,827株	1985年4月 当社入社 1988年7月 当社AVCシステム事業部事業部長 1990年6月 当社取締役映像事業部事業部長 1997年6月 当社常務取締役 2000年6月 ヒビノドットコム(株)代表取締役社長 2002年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2011年9月 (有)ハイビーノ取締役社長 (現任) 2021年6月 当社指名委員会委員 (現任) 当社報酬委員会委員 (現任)
		取締役候補者とした理由 2002年に代表取締役社長に就任以来、経営者としての実績を積み重ね当社グループを牽引し、2006年にはJASDAQ市場への新規株式上場を果たしました。また、コロナショックによる急激な事業環境の変化を強力なリーダーシップにより乗り越え、中期経営計画「ビジョン2025」を策定、既存事業領域を強化しつつ、M&A、グローバル展開、新規事業開発、AI活用、DXを推進する等の実績をあげております。これらのことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。 当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	よし　まつ　　さとし 吉　　松　　聰 (1961年1月18日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 所有する当社の株式数 24,431株	1983年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2006年3月 (株)みずほ銀行平塚支店長 2010年4月 同行人事部付参事役 2010年6月 当社取締役ヒビノGMC担当 2016年4月 当社取締役常務執行役員ヒビノGMC担当 2017年5月 Hibino USA, Inc. 取締役(現任) 2022年6月 当社代表取締役副社長(現任) 当社指名委員会委員(現任) 当社報酬委員会委員(現任) Hibino Asia Pacific Limited董事長(現任) Hibino Europe B.V.取締役(現任)
		取締役候補者とした理由 企業経営・事業戦略・マーケティング・財務・会計・組織・人事等、幅広い分野で高い知見を有するとともに、金融機関在籍時に培った豊富な経験と知識等を有しております。また、2010年当社管理部門(ヒビノGMC)担当取締役に就任、内部管理体制の強化を図るとともに、M&Aの交渉や様々なプロジェクトの責任者として実績を積み上げ、当社の成長戦略実現に多大な貢献を果たしてきました。2022年には代表取締役副社長に就任、M&A戦略の推進、グループシナジーの一層の高度化、グローバル展開などで強いリーダーシップを発揮して「ビジョン2025」を牽引しております。これらのことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。 当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。
3	いも　かわ　じゅん　いち 芋　川　淳　一 (1969年2月3日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 所有する当社の株式数 10,691株	1991年4月 当社入社 2002年9月 当社ヒビノビジュアルDiv. ビジュアル東京2部部長 2005年4月 当社ヒビノビジュアルDiv. 営業部部長 2005年6月 当社取締役ヒビノビジュアルDiv. 事業部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員ヒビノビジュアルグループ担当 2017年5月 Hibino USA, Inc. 取締役(現任) H&X Technologies, Inc. 取締役(現任) 2022年4月 当社取締役常務執行役員コンサート・イベントサービス事業ヒビノビジュアルグループ担当(現任) 2024年5月 CHホールディングス(株)取締役(非常勤)(現任) 2024年6月 (株)テクノハウス取締役(非常勤)(現任)
		取締役候補者とした理由 当社の主力事業であるコンサート・イベントサービス事業/映像部門(ヒビノビジュアルグループ)を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。 当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	久野慎幸 (1964年8月26日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 所有する当社の株式数 28,678株	1985年10月 当社入社 2002年9月 当社ヒビノAVCセールスDiv. 東京ブランチ部長 2005年4月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 営業3部部長 2005年10月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 統括部長 2007年2月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 事業部長 2007年6月 当社取締役ヒビノプロオーディオセールスDiv. 事業部長 2010年10月 ビクターアークス(株) (現ヒビノスペーステック(株)) 取締役 (非常勤) (現任) 2015年4月 日東紡音響エンジニアリング(株) (現日本音響エンジニアリング(株)) 取締役 (非常勤) (現任) 2016年4月 当社取締役常務執行役員ヒビノプロオーディオセールスグループ担当 2022年4月 当社取締役常務執行役員販売施工事業ヒビノマーケティング・ヒビノエンジニアリング・Sama Soundグループ担当、建築音響施工事業担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員販売施工事業、建築音響施工事業担当 (現任) 2022年12月 (株)Cerevo取締役 (非常勤) (現任) 2023年12月 (株)エヌジーシー取締役 (非常勤) (現任) 2024年11月 Insight Systems Holdings Pty Ltd 取締役 (現任)
取締役候補者とした理由 当社の主力事業である販売施工事業、建築音響施工事業を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。 当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	井澤 孝 (1964年3月15日) <div data-bbox="314 288 394 329" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 所有する当社の株式数 6,665株	1989年5月 当社入社 2016年3月 当社執行役員ヒビノサウンドDiv.営業統括 2022年6月 当社取締役常務執行役員コンサート・イベントサービス事業 ヒビノサウンドグループ担当（現任）
		取締役候補者とした理由 当社の主力事業であるコンサート・イベント事業/音響部門（ヒビノサウンドグループ）を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。 当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。
6	高野芳裕 (1966年4月11日) <div data-bbox="314 863 394 904" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 所有する当社の株式数 2,368株	1989年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行 2010年2月 (株)みずほ銀行コンプライアンス統括部管理チーム参事役 2014年10月 同行宇都宮支店長 2018年4月 同行九段支店長兼九段第一部長 2020年4月 同行グローバル人事部付参事役 2020年6月 当社理事ヒビノGMC担当 2021年1月 当社上席執行役員ヒビノGMC総務グループ・情報システム グループ・人事グループ・財務グループ・経営企画グループ 担当 2021年6月 日本環境アメニティ(株)取締役（非常勤）（現任） 2022年6月 当社取締役常務執行役員ヒビノGMC担当（現任） 当社関連当事者取引等検証委員会委員（現任） ヒビノスペーステック(株)取締役（非常勤）（現任） 2024年5月 CHホールディングス(株) 取締役（非常勤）（現任） 2024年8月 (株)オフィックス 取締役（非常勤）（現任）
		取締役候補者とした理由 金融機関在籍時に培った、人事・企業経営・事業戦略・マーケティング分野での豊富な経験と実績及び、法務・コンプライアンス・リスク管理について様々な知識・経験を有しております。2022年より当社の管理部門（ヒビノGMC）を統括する取締役として業務を執行しており、内部管理体制の強化等に手腕を発揮しております。これらのことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断しております。 当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<p>かね こ もと ひろ 金 子 基 宏 (1958年9月5日)</p> <p><input type="checkbox"/>再任 <input type="checkbox"/>社外 <input type="checkbox"/>独立役員</p> <p>所有する当社の株式数 2,300株</p>	<p>1981年4月(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2002年4月(株)みずほ銀行駒込霜降橋支店長 2006年3月同行秘書室長 2008年4月同行執行役員秘書室長 2009年4月同行執行役員本店長 2011年4月同行常務執行役員 2012年6月みずほ情報総研(株)代表取締役副社長 2014年6月当社社外監査役 2019年4月中央不動産(株)(現中央日本土地建物(株))顧問(現任) 2019年8月株式会社ハニーズホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月当社社外取締役(現任) 当社指名委員会委員長(現任) 当社報酬委員会委員長(現任) 2022年6月当社関連当事者取引等検証委員会委員長(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての豊富な経験と企業会計及び企業統治に関する高い見識を有しております。当社取締役会においては、金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての経験・知見に基づき、企業経営及び企業会計の見地から適宜発言を行っております。 今後も、独立した立場から上記の経験・知見を当社の経営と企業統治の強化に活かしていくいただくことを期待しております。 当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	<p>やま ぐち こう た 山 口 孝 太 (1974年7月14日)</p> <p>再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/></p> <p>独立役員 <input type="checkbox"/></p> <p>所有する当社の株式数 - 株</p>	<p>2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所</p> <p>2005年1月 (株)インフォデリバ (現(株)InfoDeliver) CFO兼取締役</p> <p>2008年9月 Debevoise & Plimpton (New York) 勤務</p> <p>2009年7月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2011年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設、同パートナー (現任) GLP投資法人監督役員 (現任)</p> <p>2013年6月 (株)平和社外取締役 (現任)</p> <p>2023年6月 当社社外取締役 (現任) 当社指名委員会委員 (現任) 当社報酬委員会委員 (現任) 当社関連当事者取引等検証委員会委員 (現任)</p> <p>2024年12月 トグルホールディングス(株) 社外監査役 (現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 長年の弁護士として培われた法律知識と事業会社の取締役としての企業統治に関する高い見識と経験を有しております。 独立した立場から上記の専門知識・経験を当社の経営と企業統治の強化に活かしていただくことを期待しております。 当社の取締役選任基準も十分満たしており、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>

- (注) 1. 候補者日比野晃久氏は、有限会社ハイビーノの取締役社長を兼務しており、同社は当社株式数の35.4%（自己株式を控除して算出した比率）を有する大株主であります。なお、当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者久野慎幸氏は、株式会社Cerevoの取締役を兼務しており、当社は同社との間に資金の貸付等の取引があります。
3. 他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者金子基宏氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
金子基宏氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。
 - (2) 当社は金子基宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - (3) 当社と金子基宏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を

継続する予定であります。

5. 社外取締役候補者山口孝太氏に関する特記事項は次のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
山口孝太氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。
 - (2) 当社は山口孝太氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 - (3) 当社と山口孝太氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、監査役会設置会社であります。取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。
8. 「所有する当社の株式数」は、2025年3月31日現在における各候補者の所有株式数を記載しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役新田信行氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<p>新田信行 (1956年7月9日)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">独立役員</div> <p>所有する当社の株式数 700株</p>	<p>1981年4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2006年3月 (株)みずほ銀行銀座通支店長 2008年4月 同行コンプライアンス統括部長 2010年4月 同行執行役員コンプライアンス統括部長 2011年4月 同行常務執行役員 2013年6月 第一勧業信用組合理事長 2020年6月 同組合会長 2021年6月 当社社外監査役 (現任)</p>
	<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>金融機関の執行役員としての豊富な経験と、企業会計及び企業統治に関する知見を当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者新田信行氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
新田信行氏の社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。
 - (2) 当社は新田信行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 4. 「所有する当社の株式数」は、2025年3月31日現在における候補者の所有株式数を記載しております。

(ご参考)

取締役の選任基準及び選任手続きについて

1. 取締役の指名を行うに当たっての方針

取締役候補者については、その役割・責務を果たすに相応しい人格・見識・能力・経験・実績等を備え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる者を選任及び指名する。

2. 取締役の選任基準

- (1) 優れた人格・見識を有し、善管注意義務や忠実義務を適切に果たす者であること
- (2) 経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
- (3) 先見性・洞察力に優れていること
- (4) 高い倫理観を保持していること
- (5) 当社グループ全体の企業価値向上の観点から積極的に忌憚のない意見を述べつつも、他の取締役との間で健全な信頼関係を構築し、当社発展に貢献しうること
- (6) 独立社外取締役については「社外役員の独立性判断基準」も満たすものとし、他社での経営経験を有する者を含めること
- (7) 各取締役の有する多様な経験と見識をもって、取締役会全体の機能を補完し、取締役会全体として受託者責任を果たせるように構成すること

3. 取締役の選任手続き

- (1) 取締役の選任は、当社定款第20条の定めにより株主総会の決議によるものとし、株主総会に提案する取締役候補者は代表取締役社長が選任基準に基づき候補者を選考のうえ、指名委員会に諮問する
- (2) 指名委員会は代表取締役社長から諮問を受けた候補者について審議を行い、取締役会に対して答申を行う
- (3) 取締役会は、指名委員会の答申を踏まえ審議し、取締役候補者を決定する

(ご参考)

株主総会後の取締役及び監査役の専門性・経験（スキル・マトリックス）

本総会において第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）は以下のとおりであります。

氏名	地位	専門性と経験（スキル）							
		企業経営	事業戦略 マーケティング	当社事業 業界経験	財務会計	法務	ESG SDGs	組織人事	IT DX ※
日比野 晃久	代表取締役 社長	●	●	●			●	●	●
吉松 聰	代表取締役 副社長	●	●	●	●	●	●	●	●
芋川 淳一	取締役 常務執行役員	●	●	●			●	●	●
久野 慎幸	取締役 常務執行役員	●	●	●			●	●	
井澤 孝	取締役 常務執行役員	●	●	●			●	●	
高野 芳裕	取締役 常務執行役員	●	●		●	●	●	●	●
金子 基宏 <small>社外 独立役員</small>	社外取締役	●			●	●	●	●	●
山口 孝太 <small>社外 独立役員</small>	社外取締役					●	●	●	●
森 勝之	常勤監査役	●			●	●	●	●	
唯木 誠 <small>社外 独立役員</small>	社外監査役				●		●		
新田 信行 <small>社外 独立役員</small>	社外監査役	●			●	●	●	●	

各人が有する専門性・経験のうち、取締役会等で能力発揮が特に期待される項目を表しています。各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※当社は、CIO（執行役員）を設置し、一定の執行権限を委譲しスピード感を持ってIT戦略、DXを推進しています。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠として須賀幸喜氏及び社外監査役の補欠として自閑博巳氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	須賀 幸喜 (1966年7月20日) 所有する当社の株式数 一株	2002年3月 当社入社 2010年7月 当社ヒビノGMC経営企画本部経理財務部部長 2020年1月 当社ヒビノGMC財務グループ担当グループ長 2022年1月 当社内部監査室担当部長 2022年6月 当社内部監査室室長（現任）
	補欠の監査役候補者とした理由 財務・会計に関する知識と豊富な経験を当社の監査に活かすことができると期待し、補欠の監査役候補者といたしました。	
2	自閑 博巳 (1952年2月5日) 社外 所有する当社の株式数 一株	1970年4月 札幌国税局入局 1998年8月 税理士登録、自閑博巳税理士事務所開設（現任） 2002年6月 当社社外監査役 2004年6月 (株)アミューズキャピタル監査役（現任）
	補欠の社外監査役候補者とした理由 税務に関する専門的知識と、企業会計・企業統治を含む幅広い見識を当社の監査に活かしていただきため、補欠の社外監査役候補者といたしました。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、国税局・税務署における長年の経験から、また現在は税理士として、税務・企業会計等について相当程度の知見を有しております、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって墳補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は墳補されない等、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
3. 「所有する当社の株式数」は、2025年3月31日現在における各候補者の所有株式数を記載しております。

以上

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続きました。ただし、アメリカの通商政策の影響による下振れリスクをはじめ、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響が懸念され、先行きが見通せない状況にあります。

当社グループを取り巻く経営環境は、都市再開発計画やスタジアム・アリーナ改革の進展、大阪・関西万博需要の本格化が見られ、コンサート・イベント市場も活況を維持しています。

このような状況のもと当社グループは、グループビジョン「世界のヒビノへ」の実現に向け、中期経営計画「ビジョン2025」（2023年3月期～2026年3月期）に取り組んでいます。本中期経営計画では、中期経営方針として「持続的成長を可能とする経営体質の構築」及び「健全経営の確立」の2つを掲げています。「ハニカム型経営」と「イノベーション」を成長戦略の柱とし、M&Aも活用して新領域を開拓するとともに、適正な利益、財務の安定、人材の資本の向上の好循環サイクルを確立していきます。

この方針に基づき、第1四半期には、映像制作会社9社を傘下に持つCHホールディングス株式会社の株式を取得し、映像制作サービスの提供を開始しました。同社及び同社の子会社である株式会社エルロイ、株式会社massiveを連結子会社化しています。また、第2四半期には、高機能ワークチェアを中心としたオフィス家具の販売及びオフィス空間の設計・施工を行う株式会社オフィックスを連結子会社化しました。さらに、第3四半期には、オーストラリアにおける業務用音響・映像機器等の販売施工会社を傘下に持つInSight Systems Holdings Pty Ltdの株式を取得し、同社及び同社の子会社であるInSight Systems Unit Trustを連結子会社化しています。

当連結会計年度は、大型案件の増加や新規連結子会社の寄与により、すべてのセグメントにおいて2期連続で前連結会計年度の売上高を上回りました。特に、「長崎スタジアムシティ」と「大阪・関西万博」の2案件は、グループ連携による取り組みが功を奏し、業績拡大に大きく貢献しました。

長崎スタジアムシティへは、当社及びグループ3社が連携し、建築音響施工からLEDディスプレイ・音響・照明システムの販売施工までを担い、顧客のニーズにワンストップで応えるトータル・ソリューションを提供しました。また、大阪・関西万博においては、当社及びグループ14社が、会場内のパビリオンや施設、イベントなど50以上のプロジェクトに参画していま

す。その中の一つである「大阪ヘルスケアパビリオン」内に設置された体験施設「XD HALL」では、360度映像、立体音響、床振動を融合した超没入型シアターシステムを設計し納入しました。

営業外損益については、前連結会計年度の為替差益が為替差損に転じましたが、営業利益の拡大により、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も前連結会計年度と比べ増加しました。

これらの結果、売上高59,473百万円（前連結会計年度比17.8%増）、営業利益4,171百万円（同48.2%増）、経常利益3,924百万円（同32.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,722百万円（同5.9%増）となりました。

② セグメント別概要

[販売施工事業]

販売施工事業は、主軸である業務用音響・映像機器等の輸入販売及び施工において、超大型案件である長崎スタジアムシティや大阪・関西万博に係る売上が業績をけん引しました。コンサート・イベント市場、設備市場においても、顧客の設備投資が引き続き活発に行われました。

LEDディスプレイ・システム販売も好調に推移し、上記の超大型2案件をはじめ、企業の新本社や体験型ブランドショップ、公営競技施設向け等の案件を手掛け、拡大する需要に対応しました。また、2023年12月に連結子会社化した株式会社エヌジーシーの業績が、当連結会計年度は第1四半期より寄与しています。

海外においては、韓国子会社が国内政治の混乱や景気低迷の影響を受け、案件の延期や中止が発生するなど、不透明な事業環境が続きました。一方で、第3四半期にオーストラリアのInSight Systems社を連結子会社化したことにより、アジア・オセアニア地域全体では収益が拡大しています。

これらの結果、売上高30,510百万円（前連結会計年度比21.4%増）と過去最高を更新し、セグメント利益2,114百万円（同77.1%増）となりました。

（参考資料：主な案件）

- 長崎スタジアムシティ LEDディスプレイ・音響・照明システム
- 大阪・関西万博「大阪ヘルスケアパビリオン」XD HALL 音響・映像・振動床システム
- 株式会社WOWOW IP対応回線センター IPシステム
- 株式会社ニコン 本社アトリウム LEDディスプレイ・システム
- 公営競技施設 LEDディスプレイ・システム
- シネマワールド ららぽーと安城 シネマプロジェクター、スピーカーシステム、シネマプロセッサー他 上映システム
- COMTEC PORTBASE 音響・照明設備

[建築音響施工事業]

建築音響施工事業は、顧客の旺盛な設備投資需要や都内で複数進行する再開発を背景に、放送局の建替やスタジオの新設、文化・交流施設の新築計画が中長期的に控えていることから、良好な事業環境にあります。前連結会計年度から継続するメディア関連の大規模プロジェクトが引き続き貢献したほか、大型オンライン配信スタジオ等の放送・制作スタジオ、メーカーの音響実験室、大阪・関西万博パビリオンの建築音響施工案件をはじめ、電磁波シールドや騒音対策の大型施工案件が集中し、順調に工事が進捗しました。さらに、原価低減による利益率向上の取り組み、工事契約の見直しや追加工事が行われたことから、売上高及びセグメント利益は過去最高を更新しました。

これらの結果、売上高10,597百万円（前連結会計年度比14.4%増）、セグメント利益1,030百万円（同56.7%増）となりました。

（参考資料：主な案件）

- 株式会社JVCケンウッド 無響室、視聴覚室等 設計・施工
- 株式会社TBSアクト Dolby Atmos Home対応MAスタジオ 設計・施工
- 株式会社角川大映スタジオ ダビングステージ 設計・施工
- NHK放送センター 情報棟 スタジオ設計・施工
- ボッシュホール（都筑区民文化センター） 防振遮音設計・施工
- 株式会社富士テレネット スタジオ設計・施工
- コングレススクエア グランギリーン大阪 グランホール、パークホール 防振遮音設計・施工
- ウォルドーフ・アストリア大阪 宴会場・会議室、フィットネスセンター 防振遮音設計・施工
- 千葉市新清掃工場 サイレンサー・吸音パネル工事
- 坂出バイオマス発電所 防音壁工事

[コンサート・イベントサービス事業]

コンサート・イベントサービス事業は、関東圏におけるアリーナ会場の新設に伴う大規模公演の増加や、K-Popアーティスト案件の拡大により、主力のコンサート市場が伸長しました。加えて、大阪・関西万博案件の獲得もあり、好調を維持しています。

また、第1四半期において映像制作会社を子会社化し、映像制作サービス事業に本格参入しました。これにより、コンテンツ制作から大型映像システムの活用まで、ソフトとハードを融合したビジュアルソリューションの提供を開始しています。子会社化した10社のうち3社を連結化した効果も加わり、売上高及びセグメント利益は過去最高を更新しました。

これらの結果、売上高17,467百万円（前連結会計年度比8.5%増）、セグメント利益2,468百万円（同4.6%増）となりました。

（参考資料：主な案件）

- ONE OK ROCK ドームコンサート／スタジアム・ワールドツアー
- Stray Kids ドームツアー
- 三代目 J SOUL BROTHERS from EXILE TRIBE ドームツアー
- 乃木坂46 ドームコンサート／アリーナコンサート／ワールドコンサート／ドームツアー／ライブハウスツアー
- DREAMS COME TRUE アリーナツアー
- YOASOBI ワールドコンサート／ドームコンサート
- Snow Man ドームツアー
- SUPER EIGHT アリーナツアー
- Vaundy アリーナコンサート／アリーナツアー
- Aぇ! group アリーナツアー
- ENHYPEN アリーナツアー／ドームツアー
- 大阪・関西万博 パビリオン・施設・イベント
- SAGA2024 国スポ・全障スポ
- ジャンプフェスタ2025

[その他の事業]

当連結会計年度より、株式会社オフィックスの株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、「その他の事業」の報告セグメントを新たに追加しております。当セグメントの業績には、企業結合に係るアドバイザリーに対する報酬・手数料等が含まれております。

これらの結果、売上高は898百万円、セグメント損失18百万円となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は3,181百万円であり、その主な内容は、当社のコンサート・イベントサービス事業における映像機材（LEDディスプレイ・システム）の取得等であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2024年5月31日にCHホールディングス株式会社の株式70%を取得し、同社及び同社の子会社2社（株式会社エルロイ、株式会社massive）を連結子会社といたしました。

当社は2024年8月1日に株式会社オフィックスの株式90%を取得し、連結子会社といたしました。

当社は2024年11月21日にInSight Systems Holdings Pty Ltdの株式80%を取得し、同社及び同社の子会社（InSight Systems Unit Trust）を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第59期 2021年度	第60期 2022年度	第61期 2023年度	第62期 2024年度
売上高(百万円)	42,426	41,922	50,491	59,473
経常利益(百万円)	1,921	1,400	2,951	3,924
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,074	607	1,627	1,722
1株当たり当期純利益(円)	108.66	61.37	164.00	173.49
総資産(百万円)	30,908	36,864	40,829	44,112

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第59期 2021年度	第60期 2022年度	第61期 2023年度	第62期 2024年度
売上高(百万円)	18,374	17,195	21,220	22,989
経常利益(百万円)	1,473	695	2,304	2,498
当期純利益(百万円)	831	432	946	1,056
1株当たり当期純利益(円)	84.11	43.68	95.42	106.40
総資産(百万円)	24,329	27,726	29,189	33,493

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
ヒビノインターラウンド 株式会社	40百万円	100%	・業務用音響・映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
株式会社エレクトリ	60百万円	100%	・業務用音響・映像・制御機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス ・コンシューマー用音響機器の販売
株式会社テクノハウス	10百万円	100%	・業務用映像・音響機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
ヒビノライティング 株式会社	10百万円	100%	・業務用照明機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
株式会社エヌジーシー	50百万円	100%	・業務用映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
株式会社Cerevo (注2)	30百万円	80%	・IoT関連製品の開発・製造・販売 ・他社製品の受託開発
ヒビノスペーステック 株式会社	35百万円	100%	・業務用音響・映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
ヒビノイマジニアリング 株式会社	80百万円	100%	・映画館・ホールに対する業務用音響・映像機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
日本音響エンジニアリング 株式会社	30百万円	100%	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
日本環境アメニティ株式会社	90百万円	100%	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
株式会社サンオー	20百万円	100%	・防音設備工事に関する設計・施工 ・防音設備製品の設計・製造・販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
ヒビノメディアテクニカル 株式会社	35百万円	100%	・イベント用映像システム・音響システムの企 画立案・レンタル・オペレート ・イベントの企画立案・運営・コンサルティング ・音響・映像・システム関連のオペレーター及 びエンジニアの人材派遣
ヒビノシグマライズ 株式会社 (注3)	30百万円	100%	・イベント用映像システム・音響システムの企 画立案・レンタル・オペレート
CHホールディングス 株式会社 (注4)	2百万円	70%	・映像制作サービス事業に係る子会社の管理・ 統括
株式会社エルロイ (注4)	60百万円	70%	・映像制作サービス
株式会社massive (注4)	9百万円	70%	・映像制作サービス
株式会社オフィックス (注5)	10百万円	90%	・オフィス家具の販売 ・オフィス空間の設計・施工
Hibino Asia Pacific Limited (注2)	18百万香港ドル	100%	・LEDディスプレイ及び周辺機器の販売
Sama Sound Inc.	10百万韓国ウォン	67%	・業務用及びコンシューマー用音響機器の販売
Sama D&I Co., Ltd.	100百万韓国ウォン	67%	・業務用及びコンシューマー用音響機器の販売
Sama CDS Inc.	300百万韓国ウォン	67%	・業務用音響機器の販売、システム設計・施 工・メンテナンス
InSight Systems Holdings Pty Ltd (注2, 6)	4百万豪ドル	80%	・豪州子会社の管理・統括

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
InSight Systems Unit Trust (注6)	10豪ドル	80%	・業務用音響・映像機器の販売・システム設計施工・メンテナンス
Hibino USA, Inc. (注2, 7)	34百万米ドル	100%	・米国子会社の管理・統括
H&X Technologies, Inc. (注8)	16百万米ドル	100%	・イベント用映像システム・音響システムの企画立案・レンタル・オペレート
Hibino Europe B.V.	2百万ユーロ	100%	・欧州子会社の管理・統括

- (注) 1. 議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。議決権比率は小数点第1位以下を四捨五入して表示しております。
2. 株式会社Cerevo、Hibino Asia Pacific Limited、InSight Systems Holdings Pty Ltd及びHibino USA, Inc.の資本金の額は百万通貨単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社シグマ映像は2024年4月1日をもって、ヒビノシグマライズ株式会社に商号を変更いたしました。
4. 2024年5月31日にCHホールディングス株式会社の株式70%を取得し、同社及び同社の子会社2社(株式会社エルロイ、株式会社massive)を連結子会社といたしました。
5. 2024年8月1日をもって、株式会社オフィックスの株式90%を取得し、同社を連結子会社といたしました。
6. 2024年11月21日にInSight Systems Holdings Pty Ltdの株式80%を取得し、同社及び同社の子会社(InSight Systems Unit Trust)を連結子会社といたしました。
7. Hibino USA, Inc.は2025年3月31日に8百万米ドルの増資を行い、同社の資本金は34百万米ドルとなりました。
8. H&X Technologies, Inc.は2025年3月31日に8百万米ドルの増資を行い、同社の資本金は16百万米ドルとなりました。
9. TLS PRODUCTIONS, INC.は当連結会計年度における清算により、連結の範囲から除外しております。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、アフターコロナにおける人々のライフスタイルや価値観の多様化、デジタル技術の加速度的な進展、サステナビリティに対する意識の高まり、また中東地域等をめぐる地政学リスクの増大など、日々変化し、複雑さ・不確実さが増しています。一方で、都市再開発計画やスタジアム・アリーナ改革の進展、大阪・関西万博の開催、メディア・コンテンツ関連企業による投資の活発化など、具体的なビジネスチャンスが生まれています。

このような状況のもと当社グループは、グループビジョン「世界のビビノへ」を実現するためのマイルストーンとして、2023年3月期から2026年3月期までの4カ年を対象とした中期経営計画「ビジョン2025」に取り組んでいます。

[中期経営計画「ビジョン2025」概要]

① 期間

2023年3月期から2026年3月期

② 中期経営方針

イ. 持続的成長を可能とする経営体質の構築

2つの成長戦略「ハニカム型経営」及び「イノベーション」への取り組みによって、持続的成長を可能とする経営体質を構築していきます。

ロ. 健全経営の確立

適正な利益、財務の安定、人的資本の向上の好循環サイクルによる健全経営を確立していきます。

③ 中期成長戦略（経営の基本戦略）

イ. 新領域への挑戦によるハニカム型経営の高度化

グループ内に収益を生み出す事業を多数有することで、外部環境の変化に強い事業構造を構築します。M&Aも活用しながら新領域に挑戦、事業領域を拡大し、ナンバーワンの技術やオンリーワンのビジネスモデルを持つ事業の集合体を形成するとともに、事業間連携によるシナジーを創出していきます。

ロ. イノベーションによる新規事業の創造と既存事業の革新

イノベーションが全従業員に浸透し日常的な活動となるべく、新アイデア提案制度を設け推進しています。外部の企業、研究機関、行政との連携（オープンイノベーション）も積極的に活用しながら、新規事業の創造と既存事業の革新に取り組みます。

④ 主要な経営課題

イ. 高収益体質への変革

全部門共通の「一人当たり経常利益」最低目標値を設定し、部門ごとに収益力の向上を図りながら、ワンストップソリューション機能の強化と組織の最適化により、グループ総合力を発揮していきます。また、大阪・関西万博、メディア関連及び都市再開発の特需案件について、着実に受注・遂行していきます。

□. 未来事業の創造

「騒音対策」と「バーチャルプロダクション」を戦略事業分野と位置づけ育成を図るとともに、新たなものづくりに挑戦します。また、ECを強化しB to Cビジネスの拡大を図ります。グローバル展開においては、海外M&Aを活用した世界4極体制（日本、アジア、北米、欧州）を確立し、海外売上高比率30%を目指します。

ハ. DXの推進

ビジネスDXでは、部門ごとにデジタルイノベーションに取り組み、既存事業の高度化及び新規事業の創造を実現していきます。業務プロセスDXでは、グランドデザインに基づくグループ全体最適を追求しながら、バックオフィス効率化及び顧客関係強化を実現していきます。

二. サステナビリティマネジメントの推進

4つのマテリアリティを設定し、SDGsの達成に資する取り組みを推進します。音と映像に関する価値提供を通じて、音楽文化、映像文化、エンターテインメントの発展と安全・安心な社会の実現に貢献します。会社とともに成長し、持続可能な社会に貢献する人材を育成するとともに、一人ひとりが健康で安心して働ける職場環境を構築していきます。また、廃棄物削減や省力化等に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

⑤ 財務目標

売上高 (2026年3月期) : 750億円（業績予想は660億円）、海外売上高比率30%以上
経常利益 (2026年3月期) : 45億円（業績予想は40億円）、経常利益率6%
自己資本比率 : 30%以上、目標40%

(5) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
販売施工事業	711名	135名増
建築音響施工事業	249	22名増
コンサート・イベントサービス事業	610	27名増
その他の事業	23	23名増
全社(共通)	104	13名増
合計	1,697	220名増

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
632名	24名増	44歳9ヶ月	14年6ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

(6) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,066百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,872
株式会社三井住友銀行	3,097
株式会社商工組合中央金庫	1,714
株式会社横浜銀行	777

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 取得による企業結合

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、シンガポールで業務用音響・映像機器等の販売施工事業を展開するSpectrum Audio Visual Pte. Ltd.の株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、同日付でSpectrum Audio Visual Pte. Ltd.の株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

内容の詳細につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>）に掲載の「第62回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」の連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」（取得による企業結合）及び計算書類の個別注記表「重要な後発事象に関する注記」（取得による企業結合）をご参照ください。

② 共通支配下の取引等による企業結合

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において、連結子会社であるSama Sound Inc.を存続会社とし、同じく連結子会社であるSama D&I Co., Ltd.を消滅会社とする吸収合併を実施することを決議いたしました。

内容の詳細につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイド（アドレス <https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>）に掲載の「第62回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」の連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」（共通支配下の取引等による企業結合）及び計算書類の個別注記表「重要な後発事象に関する注記」（共通支配下の取引等による企業結合）をご参照ください。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 34,000,000株

② 発行済株式の総数 10,265,480株

(注) 発行済株式の総数には自己株式(331,173株)を含んでおります。

③ 株主数 6,557名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ハイビーム	3,520千株	35.4%
日比野晃久	700	7.1%
ヒビノ従業員持株会	420	4.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	397	4.0%
日比野宏明	270	2.7%
日比野純子	234	2.4%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	228	2.3%
日本生命保険相互会社	208	2.1%
株式会社みずほ銀行	200	2.0%
株式会社三菱UFJ銀行	200	2.0%

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

2. 当社は自己株式(331,173株)を保有していますが、上記大株主からは除いております。

3. 持株比率は自己株式(331,173株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

株式数	交付対象者数
7,860株	6名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記36頁「2. (2)⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2. 社外取締役及び監査役(社外監査役を含む。)には上記株式報酬を付与していません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	日比野 晃 久	指名委員会委員 報酬委員会委員 有限会社ハイビーノ取締役社長
代表取締役副社長	吉 松 聰	指名委員会委員 報酬委員会委員 Hibino Asia Pacific Limited董事長 Hibino USA, Inc. 取締役 Hibino Europe B.V. 取締役
取締役 常務執行役員	芋 川 淳 一	コンサート・イベントサービス事業ヒビノビジュアルグループ担当 株式会社テクノハウス取締役 (非常勤) CHホールディングス株式会社取締役 (非常勤) Hibino USA, Inc.取締役 H&X Technologies, Inc.取締役
取締役 常務執行役員	久 野 慎 幸	販売施工事業、建築音響施工事業担当 ヒビノライティング株式会社代表取締役社長 (非常勤) 株式会社エヌジーシー取締役 (非常勤) 株式会社Cerevo取締役 (非常勤) ヒビノスペーステック株式会社取締役 (非常勤) 日本音響エンジニアリング株式会社取締役 (非常勤) Sama Sound Inc.理事 Sama D&I Co., Ltd.理事 Sama CDS Inc.理事 InSight Systems Holdings Pty Ltd取締役
取締役 常務執行役員	井 澤 孝	コンサート・イベントサービス事業ヒビノサウンドグループ担当
取締役 常務執行役員	高 野 芳 裕	ヒビノGMC担当 関連当事者取引等検証委員会委員 ヒビノスペーステック株式会社取締役 (非常勤) 日本環境アメニティ株式会社取締役 (非常勤) CHホールディングス株式会社取締役 (非常勤) 株式会社オフィックス取締役 (非常勤)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	金 子 基 宏	指名委員会委員長 報酬委員会委員長 関連当事者取引等検証委員会委員長 中央日本土地建物株式会社顧問 株式会社ハニーズホールディングス社外取締役（監査等委員）
取 締 役	山 口 孝 太	指名委員会委員 報酬委員会委員 関連当事者取引等検証委員会委員 木村・多久島・山口法律事務所パートナー GLP投資法人監督役員 株式会社平和社外取締役 トグルホールディングス株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	森 勝 之	
監 査 役	唯 木 誠	唯木誠税理士事務所税理士
監 査 役	新 田 信 行	

- (注) 1. 取締役金子基宏氏及び取締役山口孝太氏は社外取締役であります。
 2. 監査役唯木 誠氏及び監査役新田信行氏は社外監査役であります。
 3. 監査役森 勝之氏は、金融機関での長年の勤務経験及び当社内部監査室室長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役唯木 誠氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役新田信行氏は、金融機関の執行役員等としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当社は取締役金子基宏氏、取締役山口孝太氏、監査役唯木 誠氏及び監査役新田信行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 7. 当社は、監査役会設置会社であります。取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。
 8. 取締役山口孝太氏は、2024年12月27日付でトグルホールディングス株式会社の社外監査役に就任いたしました。
 9. 監査役唯木 誠氏は、2024年6月20日付で日生研株式会社の非常勤監査役を退任いたしました。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
 該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役金子基宏氏及び社外取締役山口孝太氏は、会社法第427条第1項の規定に

に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって墳補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は墳補されない等、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	170百万円 (10)	71百万円 (-)	19百万円 (-)	262百万円 (10)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (4)	- (-)	- (-)	16 (4)
合計 (うち社外役員)	11 (4)	187 (14)	71 (-)	19 (-)	278 (14)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、現在当社において使用人兼務取締役はありません。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は「連結当期純利益」、「連結経常利益」であり、その実績は2024年3月期の連結当期純利益が1,627百万円であり、連結経常利益が2,951百万円であります。当該指標を選択した理由は経営成績として重要な指標であるからであります。

ハ. 非金銭報酬の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ホ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は前記33頁「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

二. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第42回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、1991年6月22日開催の第28回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

また、取締役の非金銭報酬（譲渡制限付株式）の額は、2024年6月26日開催の第61回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記の金銭報酬額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額40,000千円以内とするごとを決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名です。

ホ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年4月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等（基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬）の額又は算定方法の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務における貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役社長に決定権限を委任する。代表取締役社長は報酬委員会に原案を諮問し、答申を踏まえて、株主総会で決定した報酬額の限度内で各取締役の個人別報酬等の額又は算定方法を決定する。

なお、社外取締役については、監視・監督を行う役割に鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

(b) 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月齢報酬として、役位毎の役割のほか世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮して適切な水準を定めることを基本とする。

社外取締役の基本報酬（金銭報酬）は月例報酬とし、優秀な人材の確保並びに独立役

員としての監視・監督機能を有効に機能させること等を考慮して相当な水準を定めることを基本とする。

代表取締役社長は報酬委員会に原案を諮問し、答申を踏まえて、株主総会で決定した報酬額の限度内で各取締役の個人別報酬（基本報酬）の額又は算定方法を決定することとする。

(c) 業績連動報酬等に関する方針

当社の対象取締役の業績連動報酬（金銭報酬）は、月例の基本報酬（金銭報酬）に加算させることにより支給することとする。業績連動報酬等に係る業績指標の内容は、経営成績として「連結当期純利益」、「連結経常利益」が重要であることから、当該指標の目標に対する達成度合等に基づくものとする。

なお、評価対象期間における「連結当期純利益」、「連結経常利益」の目標に対する達成度合等を踏まえて、6月に臨時報酬を支給する場合がある。

代表取締役社長は報酬委員会に原案を諮問し、答申を踏まえて、株主総会で決定した報酬額の限度内で各取締役の個人別報酬（当該業績連動報酬等）の額又は算定方法を決定することとする。

(d) 非金銭報酬に関する方針

対象取締役に対して、取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給する。対象取締役は、取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株以内とする。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値とし、これによる当社の普通株式の発行又は処分を受けるには、当社と対象取締役との間で、「譲渡制限期間」、「譲渡制限の解除条件」、「無償取得事由」、「従業員となった場合の取扱い」、「正当な理由により退任した場合の取扱い」、「組織再編等における取扱い」の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とする。

対象取締役の非金銭報酬は、金銭報酬（基本報酬及び業績連動報酬）の月額報酬1か月程度を基準とする。

代表取締役社長は報酬委員会に原案を諮問し、答申を踏まえて、株主総会で決定した報酬額の限度内で各取締役の個人別報酬（非金銭報酬）の額、数又は算定方法を決定することとする。

(e) 取締役の個人別報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬額等の割合の決定に関する方針

対象取締役の金銭報酬（基本報酬及び業績連動報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）との割合は世間水準及び経営内容を踏まえて適切な割合とすることを基本とする。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長であり、指名委員会委員・報酬委員会委員でもある日比野晃久に対し各取締役の個人別の報酬（基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬）等の額または算定方法の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬（基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬）等の額または算定方法の決定としております。委任

した理由は、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランス等を総合的に勘案して各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 取締役 金子基宏

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
中央日本土地建物株式会社の顧問を兼務しております。
当社と中央日本土地建物株式会社との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社ハニーズホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。
当社と株式会社ハニーズホールディングスとの間には特別の関係はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。
金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての豊富な経験と企業会計及び企業統治に関する知見に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ロ. 取締役 山口孝太

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
木村・多久島・山口法律事務所のパートナーを兼務しております。
当社と木村・多久島・山口法律事務所との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
GLP投資法人の監督役員、株式会社平和の社外取締役、トグルホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。
当社と各兼務先との間に特別の関係はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、積極的に意見を述べており、特に法律知識及び事業会社の

取締役としての経験に基づき、経営と企業統治について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ハ. 監査役 唯木 誠

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
唯木誠税理士事務所の税理士を兼務しております。
当社と唯木誠税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
日成研株式会社の非常勤監査役を兼務しておりましたが、2024年6月20日をもって退任しております。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会13回のすべてに出席いたしました。
税理士としての経験・知見に基づき、企業会計・経営及び税務の見地から適宜発言を行っております。

二. 監査役 新田信行

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会13回のすべてに出席いたしました。
金融機関の執行役員等の経験・知見に基づき、企業経営及び企業会計の見地から適宜発言を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営体質を強化するため必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

上記基本方針に基づき、当連結会計年度の業績、将来の事業展開及び経営環境の変化等を総合的に評価した結果、当連結会計年度の配当につきましては、期末配当を1株当たり30円とし、すでに実施しました中間配当40円（「設立60周年記念配当」10円を含んでおります。）と合わせ、年間配当金は1株当たり70円となります。

次連結会計年度の配当につきましては、上記基本方針を継続し、1株当たり中間配当40円、期末配当40円とする年間80円の配当を予定しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部			
科	項目	金額	科	項目	金額
【流动資産】		【流动負債】		[21,730]	
現金及び預金		3,786	支払手形及び買掛金		3,277
受取手形		110	電子記録債務		643
電子記録債権		719	短期借入金		7,292
売掛金		9,968	1年内返済予定の長期借入金		3,880
契約資産		2,348	リース債務		211
商品及び製品		6,525	未払法人税等		1,226
仕掛け品		1,474	前受金		1,336
原材料及び貯蔵品		139	賞与引当金		1,116
その他の		1,601	その他の		2,745
貸倒引当金		△61			
【固定資産】		【固定負債】		[10,374]	
(有形固定資産)		長期借入金		7,224	
建物及び構築物		1,624	リース債務		518
機械装置及び運搬具		5,024	退職給付に係る負債		2,181
工具、器具及び備品		596	資産除去債務		216
土地		742	その他の		235
リース資産		680			
建設仮勘定		1,141	負債合計		32,104
(無形固定資産)		(純資産の部)			
のれん		(3,526)	【株主資本】		[11,075]
その他の		2,573	(資本金)		1,748
(投資その他の資産)		952	(資本剰余金)		2,026
投資有価証券		(4,162)	(利益剰余金)		7,533
関係会社株式		223	(自己株式)		△233
関係会社出資金		286	【その他の包括利益累計額】		[355]
退職給付に係る資産		9	(その他有価証券評価差額金)		49
繰延税金資産		13	(繰延ヘッジ損益)		0
その他の		1,884	(為替換算調整勘定)		112
貸倒引当金		1,766	(退職給付に係る調整累計額)		193
		△21	【非支配株主持分】		[576]
資産合計		44,112	純資産合計		12,007
			負債純資産合計		44,112

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金 額
売 売	上 原 高 価 利 益	59,473
	上 総 利 益	38,292
販 売	費 及 び 一 般 管 理	21,181
營 営	業 利 益	17,010
	外 収 益	4,171
受 受	取 利 息 金	10
	定 資 配 当 益	14
	受 取 產 売 却 金	46
	受 取 補 償 金	39
	そ の 他	95
營 営	業 外 費 用	206
支 為	払 差 損 他	205
そ の 他	替 他	180
經 常	の 利 益	68
		453
特 別	損 失	3,924
の れ ん	償 却 額	353
投 資	有 価 証 券 評 価 損	218
為 替	換 算 調 整 勘 定 取 崩 損	72
和 解	解 関 連 費 用	20
税 金 等	調 整 前 当 期 純 利 益	664
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,259
法 人 税 等 調 整 額	1,607	
	△127	1,479
当 期 純 利 益		1,779
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		56
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,722

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

ヒビノ株式会社
取締役会御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 山田嗣也
業務執行社員
指定社員 公認会計士 西村仁志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒビノ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年2月26日開催の取締役会において、Spectrum Audio Visual Pte. Ltd.の株式を取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。2025年4月1日に当該株式の取得手続きを完了し、同社を連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

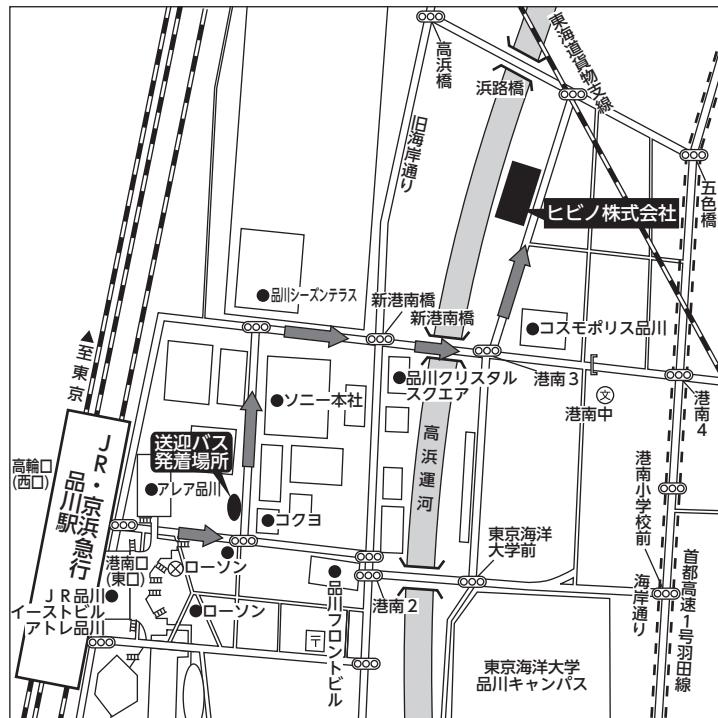
2025年5月21日

ヒビノ株式会社 監査役会
 常勤監査役 森 勝之 
 社外監査役 唯木 誠 
 社外監査役 新田 信行 

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南3丁目5番14号
ヒビノ株式会社 本社1階会議室
TEL：03-3740-4391(代表)



(交通のご案内)

「JR品川駅」港南口から徒歩約15分

「京浜急行品川駅」から徒歩約18分

○当日は「JR品川駅」港南口から会場まで送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

(運行予定時間) 9:00~10:20

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。